第四次松阪市子ども読書活動推進計画（案）

令和７年３月

松　阪　市

目　次

第1章　計画策定の背景
1. 子ども読書活動の意義　P1
2. 第四次計画策定の経緯　P1
3. 第三次計画の実績と評価及び課題　P2

第2章　計画策定にあたっての基本的な考え方
1. 松阪市における子どもを取り巻く環境の変化　P6
2. 計画の基本的な方針　P7
3. 計画の期間　P8

第3章　計画推進のための具体的な施策
1. 保育所、幼稚園、認定こども園等の時期　P9
（1）保育所、幼稚園、認定こども園等の時期の役割
（2）活動の場ごとの取組・施策の推進
2. 小学生の時期　P11
（1）小学生の時期の役割
（2）活動の場ごとの取組・施策の推進
3. 中学生の時期　P14
（1）中学生の時期の役割
（2）活動の場ごとの取組・施策の推進
4. 高校生の時期　P16
（1）高校生の時期の役割
（2）活動の場ごとの取組・施策の推進

第4章　成果の実績及び目標　P19
1. 図書館における貸出冊数、小学生・中学生・高校生の一人当たりの貸出冊数
2. 読書ボランティアを利用している保育所・幼稚園・認定こども園・小、中学校数（公・私立）
3. 園（所）で図書の貸出しを行っている保育所・幼稚園・認定こども園数（公・私立）
4. 公民館・コミュニティセンターにおける子どもの読書活動に関する講座開催施設数・講座数・参加人数
5. 地域開放型図書館における貸出冊数・来館者数
6. 電子図書館における小学生、中学生、高校生の閲覧回数
7. 図書館におけるバリアフリー図書の蔵書冊数

◇用語解説 P22

◇資料編 P24
1. 図書館蔵書冊数等一覧
2. 読書ボランティア一覧
3. 法令（子どもの読書活動の推進に関する法律）
4.松阪市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱

第1章　計画策定の背景

1. 子どもの読書活動の意義

読書活動（※1）は、「子ども（※2）が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）です。子どもの読書は脳や心の発達に大きく影響し、生涯の読書習慣の基盤を築きます。文学作品を読むことで、異なる時代や場所の人々の生き方を追体験し、想像力を育てることができ、論説文や説明文では知識を広げ、批判的思考力を高めます。これらを通じて、子どもは自己の価値観を形成し、表現力や創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けます。

さらに、読書によって知識を得たり、文化を理解することで、学ぶ楽しさや探究心が育まれ、学習意欲や豊かで幸せな人生にもつながります。国も読書活動を推進する法律に基づき、すべての子どもが読書を楽しめる環境を整えています。読書活動は、未来を切り拓く力を育む基礎であり、社会全体でその支援が重要です。

2. 第四次計画策定の経緯

松阪市では、平成 20 年に「松阪市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成 25 年には第二次計画を、令和 2 年には第三次計画を策定しました。家庭や地域、学校等と協力して、子どもの読書活動を推進し、おおむね一定の成果が得られています。今後も引き続き計画の推進を図る必要があることから、基本的な方針・取り組みは継続しながら、社会情勢の変化等を踏まえ「第四次松阪市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。第四次計画では、第三次計画の評価と課題認識を基に、松阪市での読書活動をさらに推進し、社会情勢や生活様式の変化に対応した部門別の役割や新たなサービスを追加することで、松阪市におけるさらなる読書活動の推進を図っていきます。

3. 第三次計画の実績と評価及び課題

評価について

以下の基準で策定時の実績値と目標値と最新の実績を比較し評価を行いました。

A評価：令和 5 年度実績が、平成 30 年度実績・令和 6 年度目標ともに同じ若しくは上回った項目

B評価：令和 5 年度実績が、平成 30 年度実績と同じ若しくは上回ったが令和 6 年度目標に達しなかった項目

C評価：令和 5 年度実績が、平成 30 年度実績・令和 6 年度目標ともに達しなかった項目

1. 図書館における蔵書冊数・貸出冊数・小、中学校登録者数

〇松阪図書館

		松阪図書館			
		平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度目標	評価
蔵書冊数	一般書	210,373 冊	235,628 冊	274,000 冊	B
	児童書	58,903 冊	68,512 冊	60,000 冊	A
貸出冊数	一般書	387,578 冊	325,165 冊	420,000 冊	C
	児童書	256,373 冊	231,481 冊	280,000 冊	C
登録者数	小学生	2,155 人	2,023 人	2,500 人	C
	中学生	1,565 人	1,467 人	1,600 人	C

〇嬉野図書館

		嬉野図書館			
		平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度目標	評価
蔵書冊数	一般書	101,131 冊	104,848 冊	137,000 冊	B
	児童書	39,114 冊	43,435 冊	40,000 冊	A

貸出冊数	一般書	124,493 冊	99,921 冊	141,000 冊	C
	児童書	93,428 冊	80,494 冊	106,000 冊	C
登録者数	小学生	1,404 人	757 人	1,600 人	C
	中学生	824 人	852 人	900 人	B

○三雲みんなの図書館コミュカル

		三雲みんなの図書館コミュカル			
		平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度目標	評価
蔵書冊数	一般書	16,656 冊	12,482 冊	14,000 冊	C
	児童書	12,155 冊	9,940 冊	11,000 冊	C
貸出冊数	一般書	5,962 冊	3,508 冊	9,000 冊	C
	児童書	6,534 冊	3,334 冊	8,000 冊	C
登録者数	小学生	224 人	113 人	350 人	C
	中学生	179 人	140 人	250 人	C

●成果と評価及び課題について

評価はおおむね C 評価となりました。

松阪図書館の登録者数の減少については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により図書館を休館としたことや、学習室の利用制限等が減少の要因と考えられます。令和５年度より新型コロナウイルス感染症が５類へと移行し制限が緩和されたことから学習室利用も増え、登録者数もコロナ禍以前に戻りつつあります。

嬉野図書館の貸出冊数の減少については、平成 29 年に松阪図書館がリニューアル工事を行ったため翌年まで嬉野図書館の貸出冊数が一時的に増えたことや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により図書館を休館としたことが減少の要因と考えられます。

松阪図書館・嬉野図書館の蔵書冊数については、児童書のみ目標を大幅に上回る見込みであることや、図書館自体の収容能力の限界に近づきつつあることから、今後の目標の見直しを検討していきたいです。

三雲みんなの図書館コミュカルの蔵書冊数の大幅な減少については、令和元年度に現在の天白小学校内へ移転したことにより大規模な資料整理が行われたことに伴うものです。

2. 読書ボランティアを利用している保育所・幼稚園・認定こども園・小、中学校数（公・私立）

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度目標	評価
保育所・幼稚園・認定こども園	31 園（所）（56 園（所）中）	12 園（所）（53 園（所）中）	53 園（所）	C
小学校	33 校（36 校中）	32 校（36 校中）	36 校	C
中学校	4 校（12 校中）	5 校（12 校中）	12 校	B

●成果と評価及び課題について

評価はおおむね C 評価となりました。

園（所）、小学校では平成 30 年度の実績・令和 6 年度目標ともに達することができませんでした。これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により読書ボランティアの活用を控えたためだと考えられます。今後は、感染症の対策を講じながらいかに読書ボランティアの活用を再開できるかを検討していきます。また、読書ボランティアの活用のない園（所）、小中学校は、積極的に読書ボランティアを開拓していくように取組を進めていきます。

3. 園（所）で図書の貸出しを行っている保育所・幼稚園・認定こども園数 （公・私立）

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度目標	評価
保育所・幼稚園・認定こども園	46 園（所）（56 園（所）中）	40 園（所）（53 園（所）中）	53 園（所）	C

●成果と評価及び課題について

評価は C 評価となりました。

保育所・認定こども園での図書の貸出しについては、平成 30 年の実績よりも 6 園の減少となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により接触を控えた等が要因と考えられます。

今後の課題としては、図書の貸出しを多くの園で行えるよう、各園に働きかけていきます。

4. 中学校における団体貸出の延べ利用冊数（公・私立）

平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度目標	評価
1,018 冊	653 冊	1,200 冊	C

●成果と評価及び課題について

評価は C 評価となりました。

中学校における団体貸出の延べ利用冊数については、平成 30 年度の実績よりも 365 冊の減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により読みきかせや資料提供など授業支援に関わる機会の減少等が要因と考えられます。

今後の課題としては、中学校での授業に合わせて関連図書の団体貸出を推進するなど、図書館から学校現場への積極的な働きかけが必要です。

5. 公民館における子どもの読書活動に関する講座開催公民館数・講座数・参加人数

※令和 5 年度に徳和公民館が徳和地区コミュニティセンター、令和 6 年度に松尾公民館が松尾地区コミュニティセンター、米ノ庄公民館が米ノ庄地区コミュニティセンターとなる。

	平成 30 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度目標	評価
公民館数（コミュニティセンター含む）	4 館（45 館中）	7 館（45 館中）（内 1 館コミュニティセンター）	15 館	B
講座数	25 講座	28 講座	45 講座	B
参加人数	938 人	1,118 人	1,350 人	B

●成果と評価及び課題について

評価はB評価となりました。

公民館・コミュニティセンターにおける子どもの読書活動に関する講座については、平成 30 年度の実績よりも講座数が 2 講座増加、参加人数が 180 名の増加となりました。

公民館やコミュニティセンターが、読書活動の普及啓発を試み、その結果参加人数は以前より増加しましたが、設定した目標までには至りませんでした。

今後の課題としては、親子で一緒にできる講座を増やし、親が子どもの読書活動をサポートし、一緒に楽しめるようにし、さらに子どもが読書に興味を持ってもらえるような働きかけが必要であると思われます。また、学校、図書館、地域のボランティアなどと連携し、協力体制を構築することが大切であります。さらに、参加者の声をフィードバックとして活用し、講座の質を高め新たな参加者を募っていきたいです。

第2章　計画策定にあたっての基本的な考え方

1. 松阪市における子どもを取り巻く環境の変化

近年、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化しています。情報化社会の進展により、テレビやインターネット、スマートフォンを通じて膨大な情報が簡単に手に入るようになり、利便性が向上しました。しかし、その一方で、子どもたちがテレビやゲーム、SNS に費やす時間が増え、読書習慣が十分に形成されず、文字離れや読書離れが懸念されています。特にスマートフォンの普及が、子どもの読書環境に影響を与えていると指摘されています。事実、令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日10分以上、読書しますか。（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く。）」という項目では、小学校は全国の60．0％に比べ、松阪市は58．1％、中学校では、全国の49．4％に比べ、松阪市は44．3％と全国の割合を下回っています。また、過去5年間の結果も小・中学校ともに全国の割合を下回っています。

加えて、共働き家庭の増加やライフスタイルの多様化により、家族と一緒に読書する時間が減り、幼児期からの読書習慣の形成が難しくなっています。また、高校生の不読率の増加も課題となっています。

この先、技術革新が進む中で、子どもたちには変化に前向きに対応し、多様な人々と協力して問題を解決し、新しい価値を創造する力が求められています。そのため、思考力や判断力、表現力を高めるために読書活動の推進が重要です。また、予測困難な時代において、子どもたちが多様な人々と協働し、持続可能な社会の創り手となるためにも、読解力や想像力を育む読書活動が不可欠です。

第三次計画策定時から大きく変化した点として、新型コロナウイルス感染症の拡大や GIGA スクール構想（※3）による学校の ICT（※4）環境整備に伴うデジタル社会対応の読書環境の整備があります。また、視覚障害者等の読書環境の整備を推進する「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という。）の制定により、障害のある子どもや日本語指導が必要な子どもなど、多様な子どもたちの読書機会の確保が重要な課題となっています。

松阪市の小中学校では、授業におけるタブレット端末の活用率はほぼ 100％に達しており、持ち帰っての利用も非常に増えています。現時点で、持ち帰り率は中学校で 100％、小学校でも 97％を超えており、他市町県外と比較しても松阪市は進んでいます。これにより、子どもたちの読書活動もより広く促進されることが期待されます。学び方やコミュニケーションの仕方が変わっているように、本の読み方も多様化しており、読書は電子書籍でも紙の本でも、子どもたちが好きな形で本を読むことが、読書への親しみを深める第一歩になると考えています。なお、電子書籍や「読書バリアフリー法」に関連して、図書館ではバリアフリーサービスの強化に取り組んでいます。小さな取り組みとして、「りんごの棚」というスペースで、点字絵本や LL ブック（※5）、録音 CD（※6）などを展示しており、多くの親子が立ち止まって楽しんでいます。電子書籍においても音声読み上げ機能を導入しており、オーディオブック（※7）の提供も強化していく予定です。

このように、子どもを取り巻く環境は日々変化していますが、松阪市ではその変化を捉えつつ、子どもの読書活動の推進に一層の力を注いでいきます。

2. 計画の基本的な方針

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、本市における子どもの読書環境の整備と必要な体制づくり、子どもの読書活動の意義・重要性の普及啓発等、子どもの読書活動に係る施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

子どもの読書活動の推進は、子どもたちの健やかな成長を願う私たち大人の役目であると捉え、家庭や地域、市内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校（以下「園・学校」という。）、松阪市松阪図書館・嬉野図書館（以下「図書館」という。）、地域開放型図書館（※8）である三雲みんなの図書館コミュカル（天白小学校内）・ぶらり来ブラリー（飯高中学校内）・みんなの堂山 Books（宮前小学校内）・本処かはだ（香肌小学校内）がそれぞれの役割を果たすことはもとより、相互に連携・協力しながら、次の基本的な方針に基づき、市民総ぐるみで積極的に取り組みます。

～子どもたちが心に残る本と出会うために～

① 自主的な読書活動の推進
子どもの発達段階や個性に応じて、興味関心を尊重しながら、子どもたちが本に出会うきっかけづくりや、読書習慣の基礎づくりができるよう、またより深く読書の楽しみが得られるように取り組みを進めます。

② 読書環境の整備・充実
子どもたちが本と出会える環境を整えるために、図書資料・設備等の整備・充実に努めるとともに、読書スペースの確保や展示方法の工夫等により、快適な環境づくりを進めます。

③ 読書活動の推進体制の整備
子どもと本との出会いを支える人づくりの一環として、読書ボランティアや各施設職員などの資質向上を目指すとともに、家庭、地域、園・学校、図書館の相互連携や関係機関との連携・協力を図れる体制づくりを進めます。

④ 読書活動への理解と関心の普及
子どもの読書活動の意義と重要性について、子どもを取りまく大人の理解と関心を深め、 市民総ぐるみで取り組むよう、様々な機会を活用した積極的な啓発・広報活動を進めます。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から5か年とします。また、この計画の実施状況を把握し推進するために3年経過時点で評価委員会（仮称）を設け、検証を重ねます。

第3章　計画推進のための具体的な施策

1. 保育所、幼稚園、認定こども園等の時期

(1)保育所、幼稚園、認定こども園等の時期(おおむね6歳頃まで)の役割

肌のぬくもりを感じながら、肉声での語りかけやうたいかけ、読み聞かせなどによる絵本との出会いを通して心と言葉が育まれ、保護者と子どもの絆を深めます。

【この時期に大切なこと】

保育所、幼稚園、認定こども園等の時期は、保護者やまわりの大人からことばをかけてもらいながら、ことばを獲得していきます。スキンシップをとりながら絵本や物語を読んでもらったり、絵本にふれたりすることでイメージやことばを豊かにし、人とのふれあいの中で心豊かに育つことにつながっていきます。大人にとっても子どもの絵本との出会いは、一緒に本を読みながら会話しふれあい、子どもと共に読書を楽しみ、子どもを本に親しませることができる、大切な機会です。

(2)活動の場ごとの取組・施策の推進

〇保育所、認定こども園における読書活動の推進

・0歳児から発達年齢に応じた絵本をいつでも見たい時に自由に手に取れる環境づくりを行います。特に乳児期には　保育者のひざの上で一人ひとりが絵やことばを楽しめる時間を大切にし、情緒の安定やことばの獲得へとつなげていきます。乳幼児期の絵本の読み聞かせを通して、聴く力や感じたり考えたりする力、そして思ったことを話す力を豊かに育てていきます。また子どもたちと地域の図書館に出かけて絵本への興味や関心を広げていきます。

・保護者にも絵本に興味を持ってもらえるように、絵本の講演会を企画したり、子ども達の興味や年齢に合った絵本を紹介したりするなどして、保護者と子どもで絵本に親しめる機会を作ります。
家庭での親子のふれあいの機会を持てるよう、絵本の貸出しも行っています。

〇幼稚園、認定こども園における読書活動の推進

・教師や友だちと一緒に絵本や物語にふれることで、幼児は新しい世界に出会い、みんなで同じ世界を共

有し心通わせる体験につながります。園内に絵本コーナーを設けて子どもがいつでも絵本にふれる環境を整えたり興味や発達に応じて楽しめる絵本や母語で読める絵本を準備したりしていくことが子どもの読書活動の推進につながります。

・家庭での読書の機会を増やすことは、ことばの習得や想像する力を育み、また、保護者と子どもの絆を深めることにもつながると考えています。読み聞かせの大切さを保護者に伝え、家庭でも絵本を読む機会を増やしていけるよう、絵本の貸出しも行っています。また、親子で楽しめるおはなし会や図書館見学等を企画し、家庭読書のきっかけづくりを行います。

〇図書館における読書活動の推進

・1 歳 6 か月児健康診査時において、絵本を配付し、家族のコミュニケーションを促す「ブックスタート」事業を実施することで絵本への興味をもてるようきっかけづくりを行います。子どもと一緒に絵本に親しむことの大切さや楽しさを多くの保護者に伝えるために、おすすめ絵本のリーフレット等を作成配付し、図書館をより身近に感じることができるよう努めます。

・子どもやその保護者を対象としたおはなし会や行事の充実を図ります。また図書館に親しみをもってもらえるように、わかりやすい絵本等の配置の工夫や子育てに関するコーナーを児童室に設けるなど、保護者と子どもで利用しやすい環境づくりを推進します。

・保育所、幼稚園、認定こども園からの図書館施設見学でのおはなし会、また絵本等の団体貸出を積極的に行っていきます。

・配布物やインターネット等を活用した、子どもの読書活動の意義や重要性についての啓発を図るよう、毎月発行する「図書館だより」は、子育て家庭や子どもたちの興味・関心に供するよう工夫をしていきます。

・読書ボランティアの保育所、幼稚園、認定こども園での活動を推進するために、定期的に読書ボランティアに向けた研修会を図書館等で開催し、県や関係機関が開催する講演会や研修会等の情報収集や情報提供に努めます。

・「りんごの棚」コーナーを設置し、点字絵本や LL ブック等を積極的に収集し、どのような子どもでも本を利用しやすくなるように努めます。

・多読（※9）・洋書のコーナーを拡充し、日本語を母国語としない子どもにも絵本に触れる機会を増やしま

す。

〇地域における読書活動の推進

・子育て支援センターにおいて、読書ボランティアによるおはなし会を行っていきます。子どもの刺激となるように、特定の読書ボランティアのおはなし会を開催するのではなく、様々な読書ボランティアからのおはなし会開催を目指します。

・公民館・コミュニティセンターでの保護者と子どもで一緒に参加できる読書講座を継続して実施します。絵本の読み聞かせ会や紙芝居、保護者と子どもへの読み聞かせ指導を実施していきます。公民館・コミュニティセンターの読書講座を通じて、保護者同士が絵本などを紹介することで、情報交換の場としての機能も期待されます。また特定の公民館・コミュニティセンターでの開催ではなく、幅広い公民館・コミュニティセンターでの読書講座の開催を目指します。

2. 小学生の時期

(1)小学生の時期(おおむね6歳から12歳まで)の役割

図書の紹介、読み聞かせ、各教科・特別活動等での読書活動を通して、様々な図書に触れる機会を確保し、子どもたちの生涯にわたる読書習慣を形成していきます。

【この時期に大切なこと】

低学年の時期は、ひらがな、かたかな、漢字の学習が始まり、本の読み聞かせを聞くだけでなく、さらに一人で本を読もうとするようになります。読書量に比例し、語彙の量も増えていきます。絵本に加え、幼年童話との出会いも大切にし、読書に親しみ、読書の楽しさを味わわせたい時期です。学校と家庭、地域が連携し、絵本の読み聞かせも継続しつつ、読書習慣を身に付けさせることが大切です。

中学年になると、子どもの関心が広がり、読書の量と幅を広げる時期です。様々な本に興味をもたせ、少し長いお話の本にも挑戦させるとよい時期です。この頃になると、1冊の本を最後まで読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始めますので、絵本から読み物への移行の支援が必要です。

高学年になると、物語の登場人物、ノンフィクション・伝記等の著者や偉人の生き方、自身の生き方や社会について考えるようになります。読んだ本について、心に残ったこと、学んだことなどについて人と交流することで読みを深めるとともに、読書への関心が途切れないような手立てが必要です。また、読書は自分の考えを広げることに役立つことや、自身や社会の課題を解決するうえで役立つことを実感させることが必要です。

（2）活動の場ごとの取組・施策の推進

〇小学校における読書活動の推進

・読書の習慣化、集中力、読解力、言語能力を養うため、朝の読書、全校一斉読書を推進していきます。子どもたちのニーズに合わせて学級文庫を充実し、自主的な読書活動を促します。子どもたちが本の新たな魅力に気づいたり、より深い読書につなげたりできるよう、読書会、ストーリーテリング（※10）、ブックトーク（※11）、ビブリオバトル（※12）、家読（うちどく）（※13）等、多様な読書活動を推進します。

・お薦めの本紹介、本の読み聞かせ会、多読者の紹介等、図書委員を中心とした子どもたちの自主的な活動を推進し、子どもたちの読書活動への意欲を高めます。

・読書習慣の形成に向けた、「家読5つのチャレンジ！」を通して、家庭での読書活動を推進します。

・「本居宣長さんの教え　5　つのチャレンジ」の「生活習慣の確立」に向けたチャレンジを通して、読書活動を推進します。

・各教科の学習で必要とされる図書、子どものニーズに応じた図書など、学校図書館資料の計画的な整備を図り、学校図書館図書標準（※14）の達成を目指します。公立図書館等と連携し、団体貸出も積極的に活用していきます。図書委員、司書教諭、学校司書、学校支援ボランティアが連携し、新刊図書、お薦め図書のポップ作りに取り組んだり、図書の配架や展示を工夫したりして、子どもたちにとって魅力的な学校図書館づくりを推進していきます。

・学校図書館での活動は、司書教諭、地域の読書ボランティアが中心となって推進しています。さらに、専門的な人材（学校司書）の配置拡充を行い、司書教諭、地域の読書ボランティア、学校司書が連携し、多様な読書活動を企画・実施したり、学校図書館サービスの改善充実を図ったりできるよう支援します。

・読書活動推進の先進的な取組を紹介したり、教職員のニーズに合わせた講師を招いての研修会等を計画したりして、教職員の読書活動推進への主体的な取組を支援していきます。また学校図書館を活用した授業、子どもたちの心に響く読み聞かせ等の研修会を計画し、教職員の知識・スキル向上を目指します。

・読書活動の推進は、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで行うことが重要です。幅広い地域住民等の参画による「地域学校協働活動（※15）」として実施される学校図書館の支援や読み聞かせの実施等の

活動を推進することを通じて、地域の図書館との連携や児童の読書活動の充実を図ります。

・1人1台タブレット端末の普及により、小学校でも電子書籍を利用できる環境が整いつつあります。電子書籍は、画面の明るさや文字の大きさを調整でき、音声読み上げ機能もあるため、電子書籍を活用することで多様な子どもたちの読書機会を確保していきます。

〇図書館における読書活動の推進

・子どもが自主的・自発的に取組むことができる学習の場として、「図書館を使った調べる学習コンクール」（※16）を今後も開催していきます。夏休み期間には調べる学習のための「チャレンジ教室」を行い支援していきます。調べる学習により図書館資料をはじめ様々な情報の活用を通じて、自らが考え判断し表現する力を育むよう、また公立図書館・学校図書館での調べ方を体得し、有効に活用する力を養っていきます。

・図書館施設見学では、館内の見学を通して図書館の仕事を知り地域の図書館を身近に感じることができるようにします。またおはなし会や貸出し体験により、様々な種類の本に触れ本に親しみを持つことができます。さらには市民の財産を大切に扱う、貸出期限を守るなどの公共の場での社会性やマナー・ルールを知る機会となるよう努めていきます。

・読書ボランティアの小学校での活動を推進するために、定期的に読書ボランティアに向けた研修会を図書館等で開催し、県や関係機関が開催する講演会や研修会等の情報収集や情報提供に努めます。

・「りんごの棚」コーナーを設置し、点字絵本やLLブック等を積極的に収集し、どのような子どもでも本を利用しやすくなるように努めます。

・多読・洋書のコーナーを拡充し、日本語を母国語としない子どもにも本に触れる機会を増やします。

・電子図書館に読み放題の児童書を追加するとともに、子どもたちにタブレット端末でも読書活動を行うことができるよう関係各所と連携し、市内小学生全員に電子図書館にアクセスするIDの発行を計画しています。

〇地域における読書活動の推進

・一人で本を読むようになり、本を選ぶことができるようになった子どもに向けて、本の選び方などを分かり

やすく紹介する講座を公民館・コミュニティセンターにおいて開催します。保護者にも参加してもらうことで、一緒に本を選ぶことの楽しさを知ってもらい、今後の読書離れを防ぎます。

・現在 4 つの小学校にある地域開放型図書館の蔵書や設備のさらなる充実を目指します。小学校内にあるという事を活かし、子どもにとって利用しやすい図書館、身近に感じられる図書館を作っていきます。子どもの本の貸出しや利用の増加を目指します。

3. 中学生の時期

(1)中学生の時期(おおむね12歳から15歳まで)の役割

様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにするとともに、自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養います。

【この時期に大切なこと】

小学生の時期に比べ、多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。また自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。

生徒が自ら進んで読書をし、自分の人生を豊かにしようとする態度を養うことが大切です。また、読書をすることによって、自分の考えを広げたり深めたりすること、自分の生き方や社会との関わり方に役立てられることを理解することも重要です。

(2)活動の場ごとの取組・施策の推進

〇中学校における読書活動の推進

・生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるとともに自分の考えを広げたり深めたりするため、読書機会を充実させ、様々な図書に触れる機会を確保できるよう工夫します。「朝の読書」などの全校一斉の読書活動の実施、推薦図書コーナーの設置、卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定、生徒が相互に図書を紹介し、様々な図書に触れる活動やブックトーク、ビブリオバトル等を生徒同士で行う活動など、生徒の自主的な読書活動に資する取組を推進します。

・各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実できるよう支援していきます。

・読書習慣の形成に向けた、「家読（うちどく）5つのチャレンジ！」を通して、家庭での読書活動を推進します。

・「本居宣長さんの教え　5　つのチャレンジ」の「生活習慣の確立」に向けたチャレンジを通して、読書活動を推進します。

・生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていく必要があります。そのため、公立図書館等との連携を深め、団体貸出を効果的に活用するなど、学校図書館資料の計画的な整備を図り、全ての学校図書館において学校図書館図書標準の達成を目指します。

・生徒の読書活動の推進にあたり、本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員がいることで、学校図書館は、より一層その機能を発揮することができます。今後も司書教諭が中心となり、全ての職員、学校司書、地域のボランティア等が連携・協力して、それぞれの立場から、学校図書館の機能の充実を図り、生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制づくりを進めていきます。

・読書活動の推進は、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで行うことが重要です。幅広い地域住民等の参画による「地域学校協働活動」として実施される学校図書館等の支援や読み聞かせの実施等の活動を推進することを通じて、地域の図書館との連携や生徒の読書活動の充実を図ります。

・図書館等の DX の進展によって、電子書籍等を含む、社会教育の教育・学習資源が、学校教育においても、最大限に活用される仕組みを構築するため環境整備を進めています。中学生の読書への多様な関心を高めるために、公立図書館の電子書籍貸出サービスと学校の１人１台タブレットとの連携を図り、読書活動を推進していきます。

〇図書館における読書活動の推進

・環境の変化等により読書から離れてしまう傾向もみられるため、中学生にとって興味・関心をひく図書等を配架したティーンズコーナー（※17）の充実や、職業体験により図書館や図書について知る機会を持ってもらうことで身近に感じでもらい、読書に親しみやすい環境づくりを行います。

・中学生の職場体験では、カウンター体験やフロアでの業務の他に、普段見ることのできない書庫や仕事場など、図書館のバックヤードを案内し、図書館を子どものより身近な存在として意識づけるよう努めます。

・小学生から引き続き「図書館を使った調べる学習コンクール」の啓発に努める他、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができるように、また自ら本を選ぶ力・語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会う機会が増えるように、ビブリオバトルのさらなる周知に力を注いでいきます。

・読書ボランティアの中学校での活動を推進するために、定期的に読書ボランティアに向けた研修会を図書館等で開催したり、県や関係機関が開催する講演会や研修会等の情報収集や情報提供に努めたりします。

・「りんごの棚」コーナーを設置し、点字絵本やLLブック等を積極的に収集し、どのような子どもでも本を利用しやすくなるように努めます。

・多読・洋書のコーナーを拡充し、日本語を母国語としない子どもにも本に触れる機会を増やします。

・電子図書館に読み放題の児童書を追加するとともに、子どもたちにタブレット端末でも読書活動を行うことができるよう関係各所と連携し、市内中学生全員に電子図書館にアクセスするIDの発行を計画しています。

◯地域における読書活動の推進

・中学校での読書ボランティアの利用の増加を目指します。読書ボランティアを利用することにより、学校の先生からだけではなく、地域の方からも読書について学ぶ機会を作ります。いつもとは違った方から読書について学ぶことで刺激を受け、さらに読書への興味を持ってもらうように努めます。

・公民館やコミュニティセンターにおいて読書ボランティアや図書館と協力し、自己の将来に影響を与えられるような、また将来に役立つような読書の紹介を中学生対象に行います。職業関連図書リストの配布やブックトークを開催することで、引き続き読書に対する興味を深めていきます。

4. 高校生の時期

(1)高校生の時期(おおむね15歳から18歳まで)の役割

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達します。知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるような支援が必要です。

【この時期に大切なこと】

読書に対する意欲を持続させるために、身近に本のある環境の整備推進等が必要です。価値観が多様化している状況において、子どもが成長し人格や能力を形成していくうえで読書の大切さを伝え、未来につなげられるよう育成していく必要があります。またこれまで受動的だった読書活動から能動的な読書活動へ変えていくための働きかけが大切です。読書離れしやすい時期にもなるため、先生や保護者などからの働きかけも大切です。

（2）活動の場ごとの取組・施策の推進

〇高校における読書活動の推進

・子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け読書の幅を広げるために、全校一斉の読書活動や推薦図書コーナーの設置、卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定をしていきます。この時にこれまでの時期以上に自主性を尊重することが重要となってきます。

・魅力的な学校図書館資料の収集、ビブリオバトルやブックトーク、図書館だよりを活用した本の紹介、公立図書館等における職場体験活動への参加を奨励することにより、日々の学習や部活動等で多忙な子どもの一人ひとりの読書状況に応じた働きかけを行います。

・効果的な読書指導のための校内研修会や情報交換会の開催と、子どもの読書活動推進に関する研修会等に教職員が計画的に参加するように努めます。

〇図書館における読書活動の推進

・高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）に気軽に図書館を訪れ、図書を借りたくなるような読み物や進路関係の資料を置いたティーンズコーナーの充実、高校の学校図書館との連携を図った展示、ブックリストの作成など、読書や図書館への興味を持てる環境づくりを行います。

・本に限らずにスマートフォンやタブレット等で電子書籍を活用することで、なかなか図書館に来ることができない子ども、また読書離れが懸念される子どもが様々な方法で読書ができるということを周知していきます。

・近年の情報通信手段は年々増加し、子どもの読書活動にも大きな影響を与えています。多様化に対応しながら、図書館が心地よい場所となれるようティーンズコーナーのさらなる充実を図っていきます。

・能動的な読書活動として、大人と一緒に本について討論することが出来るビブリオバトルへの高校生の参加者数の増加を目指します。同世代からのおすすめ本の紹介を効果的に活用できるよう、読書がより身近になっていくように今後も継続して実施していきます。毎年1回ビブリオバトルを開催している中で、大人と対等に読書について話せる貴重な場・貴重な経験として、広報に力を入れ、参加者の募集をしていきます。

・読書ボランティアの高校での活動を推進するために、定期的に読書ボランティアに向けた研修会を図書館等で開催し、県や関係機関が開催する講演会や研修会等の情報収集や情報提供に努めます。

・「りんごの棚」コーナーを設置し、点字絵本やLLブック等を積極的に収集し、どのような子どもでも本を利用しやすくなるように努めます。

・多読・洋書のコーナーを拡充し、日本語を母国語としない子どもにも本に触れる機会を増やします。

〇地域における読書活動の推進

・読書ボランティアなどからノウハウを学ぶ機会を作り、放課後児童クラブや公民館などで読み聞かせができる読書ボランティアの育成を目指します。これまで読書について公民館・コミュニティセンターの講座などから影響を受けてきた立場から、他の人に影響を与える立場へと、読書に対し能動的になる機会を作ります。

第4章　成果の実績及び目標

1. 図書館における貸出冊数・小学生、中学生、高校生の一人当たりの貸出冊数

		松阪市図書館（松阪・嬉野）	
		令和５年度実績	令和 11 年度目標
貸出冊数	一般書	425,086 冊	450,000 冊
	児童書	311,975 冊	350,000 冊
一人当たりの貸出冊数	小学生	32 冊	40 冊
	中学生	6 冊	10 冊
	高校生	3 冊	5 冊

2. 読書ボランティアを利用している保育所・幼稚園・認定こども園・小、中学校数　（公・私立）

	令和５年度実績	令和 11 年度目標
保育所・幼稚園・認定こども園	12 園（所）（53 園（所）中）	53 園（所）（53 園（所）中）
小学校	32 校（36 校中）	36 校（36 校中）
中学校	5 校（12 校中）	12 校（12 校中）

3. 園（所）で図書の貸出しを行っている保育所・幼稚園・認定こども園数（公・私立）

	令和５年度実績	令和 11 年度目標
保育所・幼稚園・認定こども園	40 園（所）（53 園（所）中）	53 園（所）（53 園（所）中）

4. 公民館・コミュニティセンターにおける子どもの読書活動に関する講座開催施設数・講座数・参加人数

	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標
施設数	7 館(45 館中)	15 館(45 館中)
講座数	28 講座	45 講座
参加人数	1,118 人	1,350 人

5. 地域開放型図書館における貸出冊数・来館者数

	三雲みんなの図書館コミュカル（天白小）		ぶらり来ブラリー（飯高中）	
	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標
貸出冊数	6,842 冊	7,400 冊	415 冊	450 冊
来館者数	2,347 人	2,550 人	396 人	420 人

	みんなの堂山 Books（宮前小）		本処かはだ（香肌小）	
	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標
貸出冊数	684 冊	700 冊	1,113 冊	1,200 冊
来館者数	572 人	600 人	694 人	720 人

6. 電子図書館における小学生、中学生、高校生の閲覧回数

		令和 5 年度実績	令和 11 年度目標
閲覧回数	小学生	475 回	500 回
	中学生	410 回	450 回
	高校生	134 回	150 回

7. 図書館におけるバリアフリー図書（点字本、LL ブックなど）の蔵書冊数

	松阪市図書館（松阪・嬉野）	
	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標
蔵書冊数	124 冊	150 冊

◇用語解説

※1　読書活動

本を読む、絵本を見たりおはなしを聞いたりする、読書会や朗読会等に参加する、読書感想文を書くなど、読書に関わる活動全般をいいます。なお、「本を読む」については、読書に入るきっかけとして、例えば、雑誌や新聞、漫画など多様な種類の本（読み物）をスマートフォンやタブレットで親しむことを含むこととします。

※2　子ども

本計画では、「子ども読書活動の推進に関する法律」第2条の規定により、おおむね 18 歳以下をいいます。

※3　GIGA スクール構想

児童・生徒に 1 人 1 台タブレットの端末などを用意し、端末をインターネットへ接続し通信が行えるネットワーク環境を整備する計画です。

※4　ICT

「Information and Communication Technology」の略で、インターネットやアプリケーション、SNS など情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術のことです。

※5　LL ブック

LL ブックの LL とはスウェーデン語の「わかりやすい」という意味で、難しい漢字や長い文を使わず、ふりがなや写真や絵を用いるなど、誰もが読書を楽しめるように工夫して作られたやさしく読みやすい本のことをいいます。

※6　録音 CD

視覚障害等のある人が読めるよう、音訳された資料です。

※7　オーディオブック

書籍を朗読したものを録音した「耳で聴く本」のことです。

※8　地域開放型図書館

学校内に整備された地域住民も利用することができる開かれた図書館です。公共施設の活用や子どもの居場所作り、また地域住民が校内に入ることにより子どもの安全確保と世代間交流につなげていくことを目的としています。

※9　多読

たくさん本を読むことで、わからない単語があっても飛ばしてざっくりとした意味を把握しながら読

み進める読書法です。最初は読み飛ばしていた部分も、何度も繰り返し目にすることで、語彙の定着やリスニング力の向上につながります。

※10 ストーリーテリング
語り手が物語を覚えて、本や紙芝居を見ずに語って聞かせることです。

※11 ブックトーク
一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為のことで、多くは図書館や学校等において、子どもたちを聞き手の対象として図書館司書、読書ボランティア団体等により行われます。

※12 ビブリオバトル
「ビブリオ」とは書物を表すラテン語由来の言葉で、ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの「書評合戦」のことです。

※13 家読
「家族ふれあい読書」の意味で、読書を通じてコミュニケーションを図り、家族の絆をつくる取り組みです。

※14 学校図書館図書標準
平成5年に策定された公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の水準です。

※15 地域学校協働活動
地域と学校が連携・協働して、地域全体でみらいを担う子どもたちの成長を支えていくそれぞれの活動（学校支援活動、放課後子ども教室、土曜日の教育活動、学びによるまちづくり、地域社会における地域活動等）を合わせて総称したものです。

※16 図書館を使った調べる学習コンクール
公益財団法人図書館振興財団が行っている、知的好奇心や情報リテラシー、読解力、思考力言語力を磨くためのコンクールです。多くの人が図書館を活用することによって生きる力を身につけ、それにより図書館が振興することを願って行われています。

※17 ティーンズコーナー
主に中学生・高校生を対象とした 10 代の読者あるいは利用者に、読書の楽しさを知ってもらうため図書・新聞（嬉野のみ）などを集め、児童コーナーと一般コーナーの中間に設置しているコーナーです。

◇資料編

1. 図書館蔵書冊数等一覧

2. 読書ボランティア一覧

3. 法令（子どもの読書活動の推進に関する法律）

4.松阪市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱